

学生の皆さん！「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

○対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が128万円以下であるとき。



○手続き

在学証明（原本）または学生証の写し、基礎年金番号通知書（年金手帳）をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください（毎年申請が必要）。申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

○保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

【国民年金のご相談・お手続きについて】

徳島南年金事務所 ☎ 088-652-3114 または役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

生き方と逝き方の未来設計塾

地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

自分らしい人生を全うするために今できることは何でしょうか。人生の最終段階をどのように迎えたいですか。そのためには何を準備しなければならないのでしょうか。現実と向き合いながら、これからも住み慣れた家、地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

<講演内容：在宅療養を支える看護師から伝えたいこと>

- 講師：徳島県看護協会
訪問看護ステーション阿南
管理者 岩佐 久美 先生
主任 森 郁代 先生

●日時：6月28日（水）13:30～15:30

●場所：日和佐公民館3階大集会室

●申込：6月21日（水）までに地域包括支援センターに連絡ください。

<講演内容：こんな時には成年後見制度を>

- 講師：（公社）成年後見センター・リーガルサポート
徳島支部
副支部長 山岡 実子 先生

●日時：7月7日（金）13:30～15:30

●場所：日和佐公民館3階大集会室

●申込：6月30日（金）までに地域包括支援センターに連絡ください。

美波町スポーツ少年団の入団式

日和佐公民館 ☎ 0884-77-0028

4月25日、日和佐総合体育館で美波町スポーツ少年団の入団式が行われました。

今年度は町内小学生、野球、サッカー、バレー、バドミントンの4団体計41名が入団しました。

入団は随時受け付けております。詳しくは、各団体もしくは、日和佐公民館までお問い合わせください。

地域おこし協力隊の任用

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

地域おこし協力隊事業において、今年度新しく隊員を募集し、東京都目黒区在住の小池博志さんを隊員として任用しました。5月10日（水）、役場において任用式が行われ、影治町長から任用通知書が手渡されました。今後、受入団体である「樵木林業研究会」で活動を行ってまいります。

任用期間は、令和6年3月末までで、最長で令和8年4月末まで延長することができます。



ヘルメット着用をお願い！

役場消防防災課 ☎ 0884-77-3619

道路交通法の改正により、4月1日から自転車に乗る全ての方にヘルメット着用が義務付けられました。

平成25年から令和4年までの10年間に、徳島県内で発生した自転車の交通事故のうち頭部損傷で死亡した方は30名、そのうちヘルメット非着用者は28名です。さらにそのうち22名が正しくヘルメットを着用していれば命が助かった可能性があります。

大切な命を守るため、頭部を保護するヘルメットを正しくかぶりましょう！

6月定例教育委員会の日程

美波町教育委員会 ☎ 0884-77-3620

- 日時：6月28日（水）9:30～
- 場所：日和佐公民館3階会議室

本人通知制度について

役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613
役場由岐支所 ☎ 0884-78-1111

美波町では、平成30年4月より事前登録制の本人通知制度を開始しています。制度の利用を希望される方は、事前登録をお願いします。

【本人通知制度とは?】

住民票の写しや戸籍謄抄本等を第三者等（本人等の代理人を含む。）に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知し、不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図ることを目的とした制度です。

※第三者等からの請求があった場合に、証明書の交付を止めたり、交付の可否をお問い合わせする制度ではありません。
※登録期間は登録日から起算して3年経過後の月末までです。登録期間満了の1ヶ月前から更新手続きが行えます。更新申請をしなかった場合は、自動的に事前登録は廃止されます。

【事前登録方法】

- 受付場所：役場住民生活課または由岐支所
- 必要書類：事前登録申請書
本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）

※代理人が申請される場合は委任状が必要です。

第18回由岐野球大会

由岐公民館 ☎ 0884-78-0007

4月16日（日）に、由岐中学校グラウンドで第18回由岐野球大会が開催され、タイガーラビッツが優勝、海部クラブが準優勝しました。



優勝：タイガーラビッツ